科学研究費助成事業 研究成果報告書



令和 元年 6月10日現在

機関番号: 14301

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2016~2018

課題番号: 16K01978

研究課題名(和文)多国籍企業の石油開発がケニア地元民に与える不利益に関する研究:土地収奪と地域紛争

研究課題名(英文)Negative Impacts of Oil Exploration/Exploitation Project by Multinational Enterprise in Kenya

研究代表者

太田 至(OHTA, Itaru)

京都大学・アフリカ地域研究資料センター・教授

研究者番号:60191938

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文):本研究は、ケニア北西部のトゥルカナ郡で実施されている石油の探査・開発事業が、 研究社会に及ぼす影響を多面的に解明することを目的とした。牧畜に依存する地元民は、この事業の実施によっ て家畜放牧や水場利用のための移動を大きく制限されたと感じている。地元民はまた、油井から出る廃棄物が環境を汚染し、家畜や人間の流産が増加したと考えている。企業は地元民に対してさまざまな支援をおこなってきたが、その不満を解消できず、両者間には多くの衝突が生起している。企業と中央政府、地方政府、地元社会の あいだで相互理解が形成されないまま、事業が進められているという構造的な要因も影響し、地元社会は大きな 不利益をこうむっている。

研究成果の学術的意義や社会的意義 アフリカにおける鉱物資源の開発は、土地収奪や環境破壊、地域紛争など、多くの問題を引き起こしてきた。これを扱った研究の多くはマクロな統計資料に依拠しており、開発の現場でいかなる事態が発生しているのかを現地調査によって解明した研究は少ない。本研究は、トゥルカナ都で長期的な研究を継続し、現地の生活や文化をよく理解している研究代表者の太田と、ケニアの法律や政治状況をよく知る研究協力者のムクトゥの共同作業をとおして、石油開発が地元社会に与える不利益の実態と、その構造的な原因を包括的に解明した。これは学術的な貢献をしただけでなく、資源開発が有する負の側面を明らかにした点で、社会的にも大きな意義をもつ。

研究成果の概要(英文): This study explored what kind of negative impact the oil exploration/exploitation project exerted on the local community in the Turkana County in northwestern Kenya. Fieldwork revealed that locals, most of them make their livelihood by pastoral activities, developed a feeling that their mobility has been seriously restricted. They also considered that livestock, as well as humans, had miscarriage due to environmental pollution caused by the waste from oil wells. Although the oil exploration company conducted several social investment programs, it could not prevent hostilities of the local population toward the company and its project. Structural defect, that this project has been pushed forward without sufficient mutual communication and understandings among the stakeholders - the oil company, national and county government, and the locals - also had unfavorable effects to the local community.

研究分野: アフリカ地域研究とくに東アフリカ牧畜社会の人類学的研究

キーワード: ケニア トゥルカナ 石油開発 鉱物資源 土地収奪 環境破壊 多国籍企業 地元社会への影響

様 式 C-19、F-19-1、Z-19、CK-19(共通)

1. 研究開始当初の背景

(1)アフリカにおける鉱物資源開発の光と影

21世紀のアフリカは、世界的な鉱物資源価格の高騰を背景として、年率5%以上という高くて安定した経済成長を続けてきた。これを支えているのは、石油や天然ガス、鉄鉱石、ウランなどの鉱物資源、そしてスマートフォンやタブレット端末などに利用される「レアアース」である。こうした資源の獲得をめざして欧米や中国などから大量の資本がアフリカに投下されている。

しかし、こうした経済発展の実態を分析した世銀のレポートは「資源開発は期待された雇用を創出せず、貧困問題をまったく解決していない」と指摘している。そして鉱物資源の開発は、地元民に対して利益を還元しないだけではなく、逆に、多大な負の影響を及ぼしてきた。たとえば、アフリカ最大の産油国であるナイジェリアのニジェール・デルタには、世界屈指の石油の埋蔵があり、海外の大企業が競い合って油田開発をおこなってきた。しかし、この産業が生み出す莫大な利益の配分を受けられず、不満を鬱積させた地元民は、やがて反政府組織を結成して武力闘争を始めた。彼らは、石油会社の社員を誘拐して身代金を要求したり、パイプラインを破壊するなど、暴力的な抵抗運動を継続している。この地域ではまた、流出した原油により、漁民が利用してきたマングローブ地域に甚大な環境破壊がおこっている。このようにアフリカの鉱物資源開発は、地元社会に対して深刻なダメージを与えることがある。

けれども、こうした資源開発の功罪を論じてきた研究の多くは、資源価格の世界的な変動や 国際的な投資状況、国家経済の成長率の変化、雇用や消費水準の動態など、マクロな統計に依 拠したものである。鉱物資源の生産地の現場において、どのような事態が進行しているのかを、 ミクロな視点 = 現地調査にもとづいて解明した研究は非常に少ない。

(2)ケニアにおける石油開発

研究代表者の太田が 1978 年より人類学的な調査を継続しているケニアのトゥルカナ郡 (Turkana County)では、2012 年に石油が発見された。この開発は非常に有望視されており、海外からの投資や原油の輸出によってケニア経済が飛躍的に成長し、国家収入が大幅に増加すると期待されている。ケニア政府は、石油や天然ガスの開発のために土地を地図上で区分し、各区画の開発権を特定の企業に与える体制をとっている。ただし、ソマリアとの国境沿いの地域は、現在は治安が悪くて開発が不可能であるため、トゥルカナ郡をふくむ西部地域に海外から大きな資本が投下されている。さらに隣国の南スーダンなどで産出される原油を、ケニアのインド洋岸にあるラム港から輸出するために、パイプラインや鉄道、舗装道路を建設する大規模プロジェクトが立案され、日本政府(JICA)もラムの港湾整備に対して大きな資金援助をおこなってきた。

(3)トゥルカナ郡における石油開発と地元社会の概要

トゥルカナ地域で石油探査を実施している多国籍企業は、ロンドンに本拠をおくターロウ (Tullow Oil PLC)とスペインの会社セプサ (CEPSA)である。前者はトゥルカナ郡の南部から東部地域で、後者はトゥルカナ郡の北西部地域で探査区画を割り当てられている。両者に配分された探査区画を合わせると、トゥルカナ郡全体の面積の80%以上を占めている。

トゥルカナ郡は降雨量の少ない乾燥地域であり、住民の大部分を占めるトゥルカナの人びとは、ラクダやウシ、ヤギ、ヒツジなどを飼養する牧畜を営んできた。彼らは、乾燥した自然環境を巧みに利用しつつ、家畜に高い価値をおく文化を創出し、誇り高い生活を送ってきた。一方、この地域では歴史的に、国家の開発政策があまり実施されず、人びとは発展から取り残されてきた。学校教育もあまり普及しておらず、成人の非識字率は82%といわれる。

多国籍企業とケニア政府は現在、こうした地域住民の生活や権利を無視した開発を強引に進めようとしている。石油開発という強大な力が外部から急激に侵入することによって、生態環境が破壊され、地元住民が生業のために利用してきた土地が収奪されるなど、地元社会は甚大な不利益をこうむる恐れがある。もちろん、在来の牧畜生活や文化を過度にロマン化し、それをノスタルジックに語ることは、慎むべき態度である。しかし、外部の力によって地元住民の生業や文化が急速な変化を余儀なくされ、生活が不安定になり、ひいては紛争がひきおこされるなど、人びとが大きな困難に直面し始めているのだとすれば、これは看過できない問題である。

2. 研究の目的

本研究は、石油資源開発が地元社会に対していかなる不利益をあたえるのかを現地調査によって解明することを目的とした。具体的には、2012年に石油が発見され、多国籍企業による開発が急ピッチで進行しているケニア北西部のトゥルカナ郡を対象に、土地収奪や環境破壊、在来の生業へのダメージ、治安の不安定化と紛争、関連する法律、政治力学といった課題を明らかにし、こうした多元的な要素を統合して、資源開発が地元社会にあたえる不利益の実態と、それがひきおこされる構造的な原因の総合的な解明をめざした。

3.研究の方法

石油開発が地元社会に対していかなる不利益を及ぼすのかを解明するために、以下の三つの

課題について現地調査と文献研究を実施し、その成果を統合して考察を加えた。具体的な現地 調査は、トゥルカナ郡の南東部に位置する「東トゥルカナ準郡 (Turkana East Sub-county)」 および「南トゥルカナ準郡 (Turkana South Sub-county)」で実施した。この地域で石油の探 査・開発をおこなっているのは、ロンドンに本拠をおくターロウ (Tullow Oil PLC)である。

(1)課題 I:石油開発にともなうケニアの法整備および土地収奪と環境破壊の実態の解明ケニアでは、石油開発の利益分配に関する法律や、トゥルカナ郡の大部分の土地のようにコミュナル・ランドとされている土地の利用法を規定する法律が整備されてこなかった。ケニアの中央政府や地方政府は地元民に相談することなく、広大な地域を石油探査企業に割り当てている。個々の探査井戸の周辺では、土地の囲い込みによって地元民が排除され、パイプラインの建設やそれに沿った道路の整備も計画されている。本研究では、どれだけの土地が地元民から収奪され、そして、どのような環境破壊がおきているのかを調査した。

(2)課題 : 石油開発が牧畜活動に対して与える影響の解明

地元民のトゥルカナは、乾燥地域を巧みに利用する生業(牧畜)を発達させてきた。しかし、石油開発にともなう土地収奪と環境破壊によって、地元民は土地を喪失し、牧畜という生業基盤が崩壊しかねない可能性がある。本研究では、人びとが利用する放牧地や移動ルート、家畜の給水地の実態を調査しつつ、石油開発にともなって、その利用がいかに制限されているのかを明らかにした。

(3)課題 : 石油開発をめぐる政治力学と治安の悪化、地域紛争の解明

地元民は、土地の収奪や環境破壊に対して憤懣をつのらせているだけではない。石油探査会社がトゥルカナ郡の外部から労働者を連れてきて、地元民を雇用しないことにも大きな不満をもっており、これを理由とした暴力的な衝突もおこっている。この地域には 1980 年代以来、隣国のソマリアや南スーダン、ウガンダからカラシニコフ銃などの火器が大量に流入して治安が悪化している。本研究では、地元民の不満の実態と暴力的な対立の構造を調査した。

本研究では、専門分野が異なる二人の研究者の共同作業によって研究を進めた。研究代表者の太田至(京都大学)は、1978年以来、トゥルカナ社会の人類学的研究を継続しており、人類学的な現地調査によってしか明らかにできないミクロな調査項目を担当した。ケニア人で研究協力者のケネディ・ムクトゥ・アガデ(アメリカ国際大学)は、ケニアにおける政治学的な研究や平和構築に関する研究に従事しており、土地をめぐる権利や石油開発に関する法的な問題、地方分権化と政治的な権力の布置、石油探査会社の経営方針などの調査項目を担当した。

4.研究成果

(1)課題 I: 石油開発にともなうケニアの法整備および土地収奪と環境破壊の実態

ケニアでは2016年9月に「石油法案(Petroleum Bill)」が国会を通過し、石油生産から得られる政府収入のうち、原油が生産される地元社会に10%を割りあてることになった。しかしながら、この法案は、政府収入のうち中央政府に80%、地方政府に20%を配分すると規定しており、地元社会への割りあて分が、どこから捻出されるのかが明記されていなかった。ケニヤッタ大統領は、この法案を国会に差し戻し、地元社会の10%を5%にするように求めた。その後にこの法案は、2018年6月に再度国会で議決され、中央政府75%、地方政府20%、地元社会5%という配分割合が決められた。この法律は、ケニヤッタ大統領が2019年3月に署名して発効した。

ケニアではまた、「共同体土地法(Community Land Act、あるいは Community Land Bill)」が、2016年8月に発効した。ケニアでは、2010年に成立した新憲法と2012年の「土地法(Land Act)」、によって、土地に対して共同体がもつ慣習的な権利が保証された。そして、この「共同体土地法」は、この権利を正式なものとするために、共同体に対して自己を定義して登録することを求め、その後に、共同体の認定と土地の測量・登録が実施されることになっている。しかし、トゥルカナのように一つの家族が牧畜のために広大な地域を利用する社会では、降雨や植物資源の分布に応じて、人びとは異なる地域を利用しているため、ある一定の地域と結合している共同体を特定し、そのメンバーを固定することは、非常に困難である。すなわち、この法律に従って共同体メンバーが固定され、その共同体が特定の土地の利用を独占するならば、従来の牧畜活動に大きな支障が生ずる可能性がある。そして、このような問題については、地域住民に十分な説明がなされていない。

現地調査によれば、石油探査企業ターロウは、活動拠点として広さ 500 メートル四方ほどの基地を設置しており、この中には、飛行機の滑走路やオフィス、作業場、資材の倉庫、居住施設などがある。この基地が建設されている土地を利用する権利を地元民から獲得し、基地を運営しているのは、African Camp Solutions という会社である。また、2019 年 3 月現在でターロウは、約 40 の油井を掘削しており、一つの油井は 100×200 メートルほどの大きさをもつ。さらにターロウは、こうした活動地点をむすぶ道路も建設している。ターロウの活動地域が占める面積は、実質的にはそれほど大きなものではなく、その意味では大規模な土地収奪が起きているとはいえない。しかし地元民によれば、こうした施設が建設されたことにより、家畜放牧や水場利用のためのルートが寸断されたため、牧畜活動に大きな影響があったという。地元民はまた、ターロウは事前になにも相談せずに、自分たちの土地を勝手に使っていると、怒り

をつのらせている。

土地収奪に関しては、以下のような注目すべき出来事があった。ケニア北部では、イギリス植民地期からケニアに居住している大土地所有者が「Northern Rangeland Trust」(以下、NRT)という NGO を設立して野生生物の保全活動をおこなっている。この NGO の活動によって多くのコンサーバンシーが設立され、保全活動に参与することをとおして地元住民は、観光収入を得ることができるようになったとされている。しかしながら同時に、この NGO の活動は「土地収奪」ではないかという批判も受けている。コンサーバンシーの設立が、どれだけ地元住民の合意を反映したものかという点に疑念があるためである。なお、上記のターロウの活動基地を管理している African Camp Solutions は、NRT と緊密な関係があり、両者の運営には、多くの同じ人物が関与している。

NRT は、2014 年 11 月(そして 2015 年 10 月)にターロウと協定をむすび、トゥルカナ郡に 4 つ、西ポコット郡に 2 つのコンサーバンシーを設立することで合意し、ターロウは NRTに対して 5 年間で 1150 万ドルを拠出することになった。トゥルカナ郡で設置予定の 4 つのコンサーバンシーは、ターロウによる石油探査地域と大きく重なっており、もし、これが実現すれば、コンサーバンシーの内部における地元民トゥルカナの活動は大きく制限されることになる。これを実現するために NRT とターロウは、トゥルカナの国会議員や役人、地方議会議員、そして探査地域のチーフや長老たちを、ライキピア郡やサンブル郡で NRT が設置しているコンサーバンシーに招待して、コンサーバンシーの設置・運営がいかに地元社会の発展に寄与するかを見学させ、トゥルカナ郡におけるコンサーバンシーの設立を支持させようとした。しかし、その後にトゥルカナ郡では、「石油探査会社であるターロウが、なぜ、保全活動に関与するのか」という疑念が提示され、この見学旅行に招待されなかった地域住民を中心に、コンサーバンシーの設置に反対する運動が展開された。これは、トゥルカナ郡を二分する大きな論争となったが、最終的には、2016 年 1 月にトゥルカナ郡政府が、NRT によるコンサーバンシーの設置には「無分別で隠された行動計画(ill-advised hidden agenda)」が関連しているとして、それを禁止したことで決着した。

また、石油探査事業にともなう環境破壊についても、地元住民は深甚な危惧を表明し、ターロウは「危険な事実を隠している」と批判する。第一に、油井に設置された鉄塔の頂上で余剰ガスが燃やされる「フレア・スタック (flare stack)」の問題がある。地元住民はこれによって有害物資が拡散し、環境汚染がひきおこされていると考えており、そのために家畜はもちろん、人間でも流産の頻度が高くなったと語る。第二は、原油から分離された廃棄物の問題である。ターロウは、油井を取り囲む柵のなかにプールをつくり、その底面や側面を厚いビニールシートで覆ったうえで、黒色で粘度の高い廃棄物をそこに貯蔵している。しかし地元民の一部は、このビニールシートを盗み出して、雨風を避けるために小屋の覆いとして利用している。そのために有害な廃棄物が拡散しているという。

(2)課題 : 石油開発が牧畜活動に対して与える影響

上記のように、石油の探査・開発活動にともなって建設された施設が占める土地面積は大きなものではない。しかし、道路がつくられ交通量が増加したことが、家畜の放牧や水場への移動を大きく制限していると地元民は語っている。地元民はまた、原油をインド洋岸まで輸送するためのパイプラインを設置する計画があることを知っているが、それが具体的にどの地域を通り、どれだけの人が立ち退きを要求されるのかに関する情報を入手することができない。そのため、パイプラインの設置にともなって、どれだけの人が強制的に移動させられ、それが牧畜生活にどのような影響を及ぼすのかに関して、大きな不安を感じている。

また、ターロウは企業の社会的責任を果たすために、「社会投資プロジェクト (social investment project)」として、学校や病院の建設、井戸掘り、水タンクを備えた水場の建設とそこへの水の供給、子どもの学費支援などの活動を実施している。また、2015 年ごろからは地元への貢献方法を変えて、一つの油井あたり 700 万シリングを地元社会の発展のために提供し、その資金の活用方法を地元民が決定するという方式をとるようになった。2012 年から 17 年の5 年間で、ターロウが「社会投資プロジェクト」に投入した金額は、5 億ケニア・シリング以上に達するという数字もある。こうしたプロジェクトは、まちがいなく地元社会に貢献したが、その規模を具体的に査定することは、本研究では困難であった。また、ターロウのこうした活動を、地元民は一方ではポジティブに評価しているが、ターロウによる石油探査活動によって自分たちの生業や健康状態に負の影響が出ているという地元民の感情が、「社会投資プロジェクト」によって相殺されることはなかった。

(3)課題 : 石油開発をめぐる政治力学と治安の悪化および地域紛争

上記のように地元民は、ターロウに対して両義的な感情をいだいていたが、どちらかといえば、ネガティブな感情を表出する人のほうが多数であった。ターロウに対する地元民の不満は、石油探査事業によって雇用があまり創出されないことにも向けられた。もともと石油産業は資本集約型であり、あまり雇用を生まないといわれている。そのうえ地元民は、ターロウに雇用されている労働者の多くが、トゥルカナ出身ではなく、他地域から連れてこられていることに大きな不満を表明した。ターロウ側は「トゥルカナには事業に必要な知識や技術をもった人材がいない」「それ以外の部分では、主としてトゥルカナ出身者を雇用している」と主張したが、

地元民はこれを虚偽の弁明と受けとめた。また、原油を生産している地域は「われわれのもの」であるにもかかわらず、地元民に利益が入らないことには納得できなかった。また、ターロウの事業の下請け仕事を、地元の企業ではなく、外部の(トゥルカナ以外の民族の人が経営する)企業が受注することが多かったことも、地元民の不満を増大させた。

もちろん、ここまでの記述で「地元民」として一括りにしてきた人びとも、じつは多様である。一方には、地元の政治家や役人、企業家など、政治力・経済力を有する者がおり、他方には、学校教育をあまり受けていない原野の牧畜民がいる。前者のなかには、ターロウのために便宜をはかってその見返りを受け取り、また、ターロウから様々な仕事を下請けすることによって、大きな利益を得ている者がいる。具体的には、家屋や柵、道路などを建設する仕事の下請け、ターロウの活動拠点である基地に食糧などを供給する仕事、あるいはターロウが建設した水タンクまでトラックで水を運搬してそれを満たす仕事などの多くは、地元の政治家が経営する会社が請け負っており、一般市民は、そのことをよく知っている。また、ターロウから学費の支援をうけてヨーロッパの大学に留学して高等教育を受け、学士号や修士号を取得して帰国し、高給を得る仕事に就いた若者も多いが、学費支援を受けた者の選抜には、地元の政治家の影響力が作用していたと人びとは考えている。逆に、中等教育までを受けながら、そうした利得にありつけなかった若者のなかには、ターロウの活動による環境汚染や健康問題を喧伝する社会活動を展開している者もいる。地元の政治家は、そうした地元民の顔色をうかがいながらターロウを批判する一方で、裏では利権をめぐって暗躍している。

トゥルカナ地域は、イギリスによる植民地統治の時代からケニアの独立後まで、中央政府の開発 = 支援からは見はなされ、周縁化されてきた歴史をもつ。つよく乾燥しているこの地域では、投資した金額に見合うだけの発展は実現できないと中央政府は考えていたし、途上国支援をおこなう国際社会もまた、目に見える投資効果が期待できる地域を重点的に支援してきた。こうした歴史的背景のなかで、トゥルカナ地域で 2012 年に原油が発見されたため、地元民の期待は大きかったが、現在に至るまでその利益にあずかっていないと考える地元民は多い。この原因の一端は、中央政府および地方政府のガバナンスの不備にある。

ケニアでは 2010 年に新憲法が発効し、政治体制が大きく変更された。そのもっとも重要な点は地方分権化である。従来、地方政治を主掌していたのは大統領によって任命されていた県知事(district commissioner)であり、中央政府は絶大な権力を有していた。それに対して新憲法では、地方自治体が 47 の郡(county)に再編され、各自治体の長(governor)は選挙によって選出されるようになった。従来のトゥルカナ県知事は、この地域以外の出身者であったが、新制度のもとで 2013 年に実施された選挙では、トゥルカナ出身者が郡知事に就任した。また、従来はほとんど政治力をもたなかった地方議会にも、さまざまな決定権が付与された。しかしながら、この新体制のもとで働く役人たちには司法や行政の実務経験がなかったため、従来から中央政府によって任命されてきた役人たちが、実質的な仕事を継続し、地方政治は不安定な二重構造を抱え込むことになった。また、その地域から選出された国会議員も、地域の諸問題に対して大きな政治力を行使している。

こうした背景のもとで、これまでに 2 回、地元民による大きな抵抗運動が起こっている。最初のそれは、2013 年 10 月に地元民がターロウの油井を取り囲み、その活動を実力行使で阻止した事件である。そのために治安が悪化し、ターロウは活動を 2 週間にわたって停止した。この抵抗運動を主導したとされるトゥルカナの国会議員の一人は、「ターロウは、トゥルカナの文化をもっと尊重し、地元民の不満の声に耳を傾けるべきである」と発言した。この事件を解決するためにターロウは、中央政府およびトゥルカナのリーダーたちとのあいだに協定を結び、それまでの「社会投資プロジェクト」の年額を 100 万ドルから 200 万ドルに倍増し、また、地元民に職業訓練をおこなって雇用を増加してゆくことや、地元企業により多くの仕事を配分することなどを約束した。

地元民による第二の大きな抵抗運動は、2018 年 6 月に起こった。ターロウは、トゥルカナで採掘した原油を、インド洋岸のモンバサまでトラックで輸送する事業を、6 月 3 日に開始した。これは、将来にパイプラインを建設して原油の本格的な輸出を始めるまえに、トゥルカナの原油が市場でどのような評価を受けるかを見定めるためであり、一日に 2000 バレルの原油を輸送する計画であった。しかし、6 月 28 日には数百人のトゥルカナの地元民が道路を封鎖し、このトラックの通行を阻止するという実力行使に出た。彼らは前回と同様に、ターロウに対して「自分たちが石油探査事業に雇用されていない、仕事が与えられない」という不満を表明し、その改善を求めただけではなく、中央政府にも怒りをぶつけた。すなわち、この時期にトゥルカナでは、南に隣接して住むポコットとのあいだで家畜の争奪を含む民族紛争が加熱しており、多くの死傷者が出ていたが、それに対して中央政府は無策であり、「ターロウのお守りだけをしている」というのである。トゥルカナの国会議員もまた、こうした主張を支持する表明を出している。この問題に対しては、中央政府の石油担当大臣(トゥルカナ出身者)や地方政府の郡知事、国会議員などが解決のために何度も会合を開き、8 月 23 日にトラック輸送は再開された。輸送が止まっていたことによってターロウは、毎週、2 億シリングの損害を被ったという試算もある。

こうした抵抗運動が一定の力をもったことの背景には、カラシニコフなどの自動小銃をはじめとする火器が地元民のあいだに拡散しており、ときには地元民は、ケニア政府の治安部隊と 衝突をくり返してきたという事情がある。ケニア北部に隣接するソマリアとエチオピア、南ス ーダン、ウガンダでは、内戦がくり返されてきた歴史があり、現在もそれが継続している国もある。そこで戦闘に使われている火器は、国境を越えてケニア北部で密売されており、ケニアの軍や警察からこうした火器の銃弾が横流しされていることを指摘した研究もある。そして、隣接する牧畜諸民族のあいだの家畜をめぐる争奪戦は、ときには多数の死者を出す大きな衝突にエスカレーしている。地元民の抵抗運動に直面したターロウも、中央政府・地方政府も、地元民が武力に訴えることを恐れたのである。

(4)上記の三つの課題の総合による研究成果

以上のように、石油の探査・開発事業の実施にともなって、多くの問題が表面化した。歴史的に国家の周縁部に位置づけられてきたトゥルカナの人びとは、原油の発見にともなって、自分たちにも大きなチャンスが到来したと感じた。一方、多国籍企業であるターロウは、地元民と十分なコミュニケーションをとることなく、「カネにものをいわせる」ようなやり方で探査事業を実施してきたし、野生生物保全を看板にかかげた NRT と結託してコンサーバンシーを設置しようとしたことも、地元民の疑惑と不満を昂じさせる結果となった。地元民はまた、「ターロウが自分たちと話し合わない、秘密裏にものごとを運ぼうとする」と批判している。しかし、この一連の出来事は「多国籍企業(外部者)VS 地元民」という単純な構図では理解できない。

その理由はいくつかある。第一に地元民といっても、そのなかには政治家や役人、企業家、商人、そして牧畜で生計を立てる一般住民など、異なる人びとが存在する。彼らの居住地は、町であったり原野であったりするし、学校教育の経験も異なり、それに応じて石油探査・開発事業とのかかわり方も多様で複雑である。この人びとを単純に「地元民」として一括することはできない。地元民のなかにはターロウに雇用されている人びともいる。

第二に、現在、石油探査・開発をめぐって生起している諸問題には、中央政府と地方政府の姿勢が深く関与している。石油から得られる収入の配分をめぐる法律や、コミュナル・ランドの所有権・使用権を定める法律は、トゥルカナ地域における石油探査・開発事業の進展と並行するかたちで、性急に整備されてきたが、一般住民は、こうした法律がどのように機能するのか疑念をもっている。また、2010年の新憲法にもとづく地方分権化も、いまだに進行中であり、何に対して誰がどのような政治力を行使できるのかが明確ではない。中央政府は、この地域における火器の拡散による治安の悪化を放置してきたし、地方政府の政治家は、武装した地元民を政治的に利用することもある。そして何よりも重大なのは、一般住民はこうした中央・地方政府の統治能力を、ほとんど信頼していないことである。

このように、現在の石油探査・開発事業では、複雑な利害関係を有する現地住民と企業、そして中央政府、地方政府のあいだで、十分な話し合いがおこなわれず、相互の理解や納得が得られないまま、事業が進められている。こうした構造的要因もまた、地元民に大きな不利益を及ぼしているのである。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計2件)

Agade, Kennedy Mkutu、Oil and emerging conflict dynamics in the Atekere Cluster: The case of Turkana, Kenya、Nomadic Peoples、查読有、Vol. 21、2017、34-62 DOI: 10.3197/np.2017.210103

Agade, Kennedy Mkutu、Avoiding the local resource curse in Turkana, Kenya、Horn of Africa Bulletin、查読有、Vol. 28, Issue 4、2016、18-26

https://life-peace.org/hab/avoiding-the-local-resource-curse-in-turkana-kenya/

[図書](計3件)

<u>太田至</u>他(共編著) 昭和堂、遊牧の思想—人類学がみる激動のアフリカ—、2019、x+376+x 百

太田至他(共編著) 昭和堂、地域研究からみた人道支援—アフリカ遊牧民の現場から問い 直す—、2018、290+x 頁

太田至他、東京大学出版会、社会人のための現代アフリカ講義、2017、195-218

6.研究組織

(2)研究協力者

研究協力者氏名:ケネディ・ムクトゥ・アガデローマ字氏名:AGADE, Kennedy Mkutu

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。